

議員報酬増額 条例改正可決

令和8年第2回花巻市議会定例会において「花巻市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」について提案がありました。これは、花巻市議会議員報酬調査検討結果報告書および諸般の情勢に鑑み、議員報酬月額を改めようとするもので、6月19日の議案審議で原案のとおり可決されました。

◎議員報酬額

単位:円

	現 行	改定後	改定額
議 長	431,000	495,000	64,000
副議長	369,000	425,000	56,000
議 員	339,000	390,000	51,000

※改定後の報酬額は、令和8年8月1日から施行されます。

請願・陳情審査

◆第3号陳情(不採択)
ネオニコチノイド農薬の使用を禁止する条例の制定について

総務常任委員会が第4号請願、文教福祉常任委員会が第5号請願および第6号陳情、産業建設常任委員会が第3号陳情の審査を行いました。
審査の結果、第5号請願は採択、第3号陳情、第4号請願および第6号陳情は不採択とすべきものと決しました。

◆第4号請願(不採択)
大迫地域の中心市街地の振興策の一助とされる「エーデルワイス展示館」の整備の促進が図られることを議会として監視することについて

審査において、委員からは「陳情者の趣意は理解できるが、農薬取締法という上位法がある中で、それを超えて条例で制限をしようことは不可能と考える」などといった意見が出されました。
採決の結果、全会一致で不採択とすべきものと決しました。

審査において、委員からは「議会の監視は当然やるべきこと。最終目的が展示館の整備というものであるのもう一度はつきりとした目的の請願を出していただきたい」などといった意見が出されました。

◆第6号陳情(不採択)
岩手県特定不妊治療交通費助成制度における助成基準額の改善を求める意見書の提出を求めることについて

審査において、委員からは「岩手県が主体の事業であることから、まずは県への直接要望や県議会における議論が優先されるべきものと考えられる」などといった意見が出されました。
採決の結果、全会一致で不採択とすべきものと決しました。

◆第5号請願(採択)
ゆたかな学びの実現、教職員定数改善を図るための2027年度政府予算に係る意見書採択を求めることについて

審査において、委員からは「調査の結果、持ち帰りの時間外勤務をしていることがはっきりしている。これはしっかりと地方から上げてこの願意を目的に生かすことが必要と思う」などといった意見が出されました。
採決の結果、不採択とすべきものと決しました。

常任委員会等の活動報告

産業建設常任委員会

- ◆5月15日(金)
* 所管事務調査「スマート農業について」
- ◆6月23日(火)
* 第3号陳情「ネオニコチノイド農薬の使用を禁止する条例の制定について」
▽審査結果・・・不採択

総務常任委員会

- ◆6月22日(月)
* 第4号請願「大迫地域の中心市街地の振興策の一助とされる「エーデルワイス展示館」の整備の促進が図られることを議会として監視することについて」
▽審査結果・・・不採択

文教福祉常任委員会

- ◆5月21日(木)
* 所管事務調査「障がいのある人もない人も共に学び共に生きる花巻市まちづくり条例について」
- ◆6月22日(月)
* 第5号請願「ゆたかな学びの実現、教職員定数改善を図るための2027年度政府予算に係る意見書採択を求めることについて」
▽審査結果・・・採択
- * 第6号陳情「岩手県特定不妊治療交通費助成制度における助成基準額の改善を求める意見書の提出を求めることについて」
▽審査結果・・・不採択

議会改革推進会議

- ◆5月28日(木)
* 協議(1) 議員間討議について
(2) 花巻市議会基本条例に基づく活動の検証について
- ◆6月24日(水)
* 協議「申し送り事項について」

議会モニターの皆さまへ委嘱状を交付しました

令和8年5月29日(金)、藤原議長より議会モニターの皆さまに委嘱状を交付しました。
15名のモニターの皆さまには、令和10年3月31日までの任期で活動いただきます。

★市議会ホームページにも掲載しています。
ぜひご覧ください。

